

高齢者の生活実態

平成17年度

東京都社会福祉基礎調査報告書

目 次

第1 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の対象	1
3	標本の抽出	1
4	調査基準日	1
5	調査事項	1
6	調査方法	1
7	調査の機構	1
8	根拠令規	2
9	調査検討会の設置	2
10	集計の対象	2
11	調査報告書の構成	3
12	利用上の注意	3
13	結果の公表	3
	【参考】東京の高齢化の状況	4

第2 調査結果の概要

第1章 調査対象者の基本的属性

1	性別	9
2	年齢階級	9
3	地域	10
4	健康	11
	(1) 健康意識	11
	(2) 日常生活動作(ADL)の状況	11
5	世帯	12
	(1) 世帯構成(世代別)	12
	(2) 世帯類型	12
	(3) 配偶者の有無	13
6	住宅の種類	13
7	就業	14
	(1) 現在の就業状況	14
	(2) 最長職業	14

第2章 家族

1 世帯	15
(1) 世帯人員	15
(2) 世帯構成（世代別）	16
(3) 世帯類型	18
(4) 世帯員の状況	20
(5) 世帯の就業状況	21
① 世帯の就業状況	21
② 本人夫婦の就業状況	21
③ 息子夫婦・娘夫婦の就業状況	22
④ 未婚の子の就業状況	22
2 子どもとの関係	23
(1) 子どもの有無・人数	23
(2) 子どもとの同居・別居の状況	25
(3) 別居高齢者の子どもの距離	26
(4) 子どもとの同居の意向	28
(5) 子どもや孫とのつきあい方	30

第3章 健康

1 健康意識	33
2 日常生活動作(ADL)	35
(1) 日常生活動作(ADL)－項目別	35
(2) 日常生活動作(ADL)－総合	39
3 動作能力類型	41
4 傷病の状況	43
(1) 総数	43
(2) 要介護高齢者	45
5 通院等の状況	46
(1) 通院・往診の有無	46
(2) 通院日数	47
(3) かかりつけ医の有無	48
6 健康のために気をつけていること	49
【参考】高齢者の健康診断の受診状況	52

第4章 世話の状況

1 日常生活での世話の必要の有無	53
2 世話を受けている日数・時間	55
3 世話をしている人	57

(1) 世話を主にしている人	57
(2) 世話を手伝っている人	58
(3) 世話を主にしている人・手伝っている人	59
(4) 世話をしている親族	60
① 世話を主にしている親族	60
② 世話を手伝っている親族	61
4 世話を主にしている世帯員の状況	62
(1) 世話を主にしている世帯員の年齢	62
(2) 世話を主にしている世帯員の健康意識	63
(3) 世話を主にしている世帯員の就業状況	64

第5章 家事の状況

1 現在の家事の従事状況	65
(1) 総数	65
(2) 性別	66
(3) 家事の種類ごとの比較	67
① 食事の用意の分析	67
② 金銭管理の分析	69
2 世帯構成別の現在の家事の従事状況と将来の意向	70
(1) ひとりぐらしの高齢者	70
① 現在の家事の従事状況（男女別）	70
② 将来の家事の意向（男女別）	71
(2) 夫婦のみで暮らす高齢者	72
① 現在の家事の従事状況（男女別）	72
② 将来の家事の意向（男女別）	73
(3) 子どもと同居している高齢者	74
① 現在の家事の従事状況（男女別）	74
② 将来の家事の意向（男女別）	75

第6章 介護保険制度

1 要介護認定の認定・申請状況	77
(1) 要介護認定の申請の有無	77
(2) 要介護認定の申請結果(現在の要介護度)	79
(3) 要介護認定を申請しない理由	81
2 サービス選択の意思決定	82
3 介護予防健診の受診意向	84
4 介護予防サービス	85
(1) 参加意向	85

(2) 参加するために必要となる条件	89
--------------------	----

第7章 認知症と成年後見制度等

1 認知症	92
(1) 名称変更の理解度	92
(2) 症状に関する理解	93
(3) 認知症に関する講座等への参加意向	95
2 成年後見制度	97
(1) 理解度	97
(2) 利用意向	98
3 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）	99
(1) 理解度	99
(2) 利用意向	100

第8章 住宅

1 住宅の状況	102
(1) 住宅の種類	102
(2) 居室の数	104
(3) 建築時期	106
2 リフォームや建て替え・住み替えの意向	109
(1) リフォームや建て替え・住み替えの意向	109
(2) リフォームや建て替えを行いたい理由	112
(3) 希望する住み替え先、住み替えを行いたい理由	114
① 希望する住み替え先	114
② 住み替えを行いたい理由	117
(4) リフォームや建て替え、住み替えを行わない理由	119
3 介護が必要になった場合に望む対応	121

第9章 就業・経済

1 就業	
(1) 就業状況	125
① 就業状況	125
② 就業の内容	126
(2) 就業理由	128
(3) 就業者の今後の就業意向	130
(4) 非就業の理由	131
(5) 非就業者の今後の就業意向	132
(6) 非就業者の就業希望の理由	133

2 経済	135
(1) 収入源	135
(2) 公的年金の種類	138
(3) 年収	139
(4) 生計中心者	143
【参考】高齢者の年金の受給状況	146

第10章 社会参加と意識

1 社会参加	147
(1) 外出の頻度	147
(2) 近所づきあいの程度	149
(3) 1年間に行った活動	152
(4) 今後したい活動	155
(5) ボランティア活動・地域活動・NPO活動	157
① 活動の頻度	157
② 今後参加したい(現在参加している)ボランティア活動等の分野	158
③ 活動を盛んにするために行政に望むこと	160
2 老人クラブ	162
(1) 加入状況	162
(2) 加入者の活動内容の満足度	164
(3) 非加入者の加入していない理由	165
(4) 加入しているが活動していない理由	167
(5) 老人クラブの活性化に充実が必要な活動等	169
3 楽しみや生きがい	171
(1) 楽しみや生きがい	171
(2) 帰属感をもつグループ	174
4 心配ごとや悩みごと	177
(1) 心配ごとや悩みごとの内容	177
(2) 相談相手	179
5 情報	181
(1) 必要とする情報	181
(2) 情報の入手方法	184

第11章 東京都への要望等

1 高齢者に対する必要な施策や支援	188
2 自由意見	190

第12章 ひとりぐらし高齢者の生活実態

1	ひとりぐらし高齢者の概況	193
(1)	ひとりぐらし高齢者の推移	193
(2)	年齢階級	194
(3)	子どもの有無、人数	195
2	家族の状況	196
(1)	子どもとの距離	196
(2)	子どもとの同居意向	197
3	健康・世話の状況	198
(1)	健康意識	198
(2)	日常生活動作（ADL）	199
(3)	動作能力類型	201
(4)	世話の状況	202
(5)	世話を主にしている人	203
(6)	世話を主にしている親族	204
4	介護予防健診、介護予防サービス	205
(1)	介護予防健診の受診意向	205
(2)	介護予防サービスの参加意向	206
5	住宅	207
(1)	住宅の種類	207
(2)	住宅のリフォームや建て替え・住み替えの意向	209
(3)	介護が必要になった場合に望む対応	210
6	就業・経済	211
(1)	就業状況	211
(2)	就業の内容	212
(3)	就業理由	213
(4)	年収	214
(5)	年収の種類	216
7	社会参加と意識	217
(1)	外出の頻度	217
(2)	近所づきあいの程度	218
(3)	1年間に行った活動	219
(4)	心配ごとや悩みごとの内容	220
(5)	相談相手	221
8	高齢者に対する必要な施策や支援	222

第13章 高齢者夫婦のみ世帯の生活実態

1	高齢者夫婦のみ世帯の概況	223
---	--------------	-----

(1) 高齢者夫婦のみ世帯の推移	223
(2) 年齢階級	224
2 家族の状況	225
(1) 子どもとの距離	225
(2) 子どもとの同居意向	226
3 健康・世話の状況	227
(1) 健康意識	227
(2) 世話を主にしている人	228
4 介護予防健診、介護予防サービス	229
(1) 介護予防健診の受診意向	229
(2) 介護予防サービスの参加意向	230
5 住宅	231
(1) 住宅の種類	231
(2) 住宅のリフォームや建て替え・住み替えの意向	233
6 就業・経済	234
(1) 就業状況	234
(2) 就業の内容	235
(3) 就業理由	236
(4) 年収	237
7 社会参加と意識	238
(1) 外出の頻度	238
(2) 1年間に行った活動	239
(3) 心配ごとや悩みごとの内容	240
(4) 相談相手	241
8 高齢者に対する必要な施策や支援	242

第3 付属資料

1 調査票と単純集計結果	245
2 用語の説明	288
3 表記省略一覧表	295
4 調査対象者配付資料「成年後見制度とは」	299
「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）とは」	300
5 東京都社会福祉基礎調査の実施状況（過去10年間）	301

ま え が き

東京都では、社会福祉施策推進の基礎資料とするため、毎年「東京都社会福祉基礎調査」を実施しています。

平成 17 年度は、昭和 55 年度、60 年度、平成 2 年度、7 年度、12 年度に続き、「高齢者の生活実態」をテーマに調査を実施しました。

本格的な高齢化や人口減少社会の到来など、今、時代は大きな転換点にあります。東京都における 65 歳以上の高齢者は、平成 18 年 1 月 1 日現在約 225 万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は 18.4%となっています。平成 27 年には約 1.3 倍の 297 万人、高齢化率は 23.8%と都民のおよそ 4 人に 1 人が高齢者になると予想されています。また、75 歳以上の後期高齢者も増えていきます。

加えて、家族形態も大きく変化しています。ひとりぐらしや高齢者夫婦のみといった高齢者のみの世帯の割合が、この 25 年間でほぼ 2 倍となり、初めて高齢者を含む世帯の半数を超えたことが今回の調査で明らかになりました。

このような中で、東京都は民間・地域・行政の力を最大限に活用しながら、高齢者が安心して生活を送ることができるよう、健康、介護、住まい、就業、生きがいなどの様々な課題に対して、総合的、計画的に施策を推進していくことが求められています。

そのためには、時代の変化に伴う高齢者の生活実態の正確な把握が必要となります。

本調査では、高齢者の家族、健康、住宅、就労などの生活実態や、社会参加や介護保険制度などに対する意識について調査し、できる限り東京における高齢者の生活実態が明らかになるよう努めました。

この報告書が今後の高齢者福祉を推進するために、関係機関及び関係者の方々に広く御活用いただければ幸いです。

本調査の実施に当たりましては、東洋大学教授小林良二氏、日本女子大学教授堀越栄子氏、東京慈恵会医科大学教授奥山則子氏に調査票の設計、結果の分析等の御指導をいただきました。深く感謝申し上げます。

最後に、調査に御協力いただきました都民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 18 年 10 月

東京都福祉保健局

第 1 調査の概要

第 1 調査の概要

1 調査の目的

高齢者の生活実態を明らかにし、高齢者の福祉施策推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

東京都に居住する基準日現在 65 歳以上の在宅高齢者を対象とし、住民基本台帳から無作為に抽出した高齢者 6,000 人を客体とした。

3 標本の抽出

無作為抽出した都内 150 地区を調査地区とし、その調査地区における住民基本台帳から各地区 40 人を系統抽出して調査客体とした。（社会福祉施設入所者は除く）

4 調査基準日

平成 17 年 11 月 1 日

5 調査事項

- (1) 調査対象者の基本的属性
- (2) 家族
- (3) 健康
- (4) 世話の状況
- (5) 家事の状況
- (6) 介護保険制度
- (7) 認知症と成年後見制度等の利用意向
- (8) 住宅
- (9) 就業・経済
- (10) 社会参加と意識
- (11) 東京都への要望等

6 調査方法

調査員が調査対象者を訪問し、面接聞き取りのうえ調査を行った。（面接他計式）

7 調査の機構

- (1) 福祉保健局長
管下の職員を指揮監督し、調査の企画、実施及び結果の公表を行う。
- (2) 調査員
福祉保健局統計調査員設置要綱に基づき、知事が任命する。

8 根拠令規

- (1) 東京都統計調査条例（昭和 32 年東京都条例第 15 号）
- (2) 東京都統計調査条例施行規則（平成 2 年東京都規則第 213 号）
- (3) 東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査の指定等に関する規則（平成 3 年東京都規則第 25 号）
- (4) 東京都福祉保健基礎調査要綱（平成 18 年 10 月 3 日）

9 調査検討会の設置

調査の実施にあたっては、平成 17 年 5 月に学識経験者および都関係各部職員からなる検討会を設置し、調査票の設計、結果の分析等について検討を行った。

調査検討会の委員は以下のとおりである。

平成 17 年度 東京都社会福祉基礎調査検討委員

学識経験者	
小 林 良 二	東洋大学社会学部社会福祉学科教授
堀 越 栄 子	日本女子大学家政学部家政経済学科教授
奥 山 則 子	東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授
行政関係者	
東京都福祉保健局総務部企画課長	
東京都福祉保健局総務部副参事（特命担当）	
東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課長	
東京都福祉保健局保健政策部健康推進課長	
東京都産業労働局雇用就業部就業推進課長	
東京都都市整備局住宅政策推進部民間住宅課長	

10 集計の対象

（単位：人、％）

調査の客体	集計対象 (回収率)	調査不能				
			転出	不在	拒否	その他
6,000	4,583 人 (76.4)	1,417 (23.6)	10 (0.2)	265 (4.4)	902 (15.0)	240 (4.0)

＊ 回収した 4,583 件のうち、本人（対象である高齢者）が回答したものは 4,263 件、主に家族（本人の意思確認有）が回答したものは 143 件、家族（本人の意思確認無）が回答したものは 55 件、回答者不明は 122 件となっている。

11 調査報告書の構成

「第1章 調査対象者の基本的属性」から「第11章 東京都への要望等」までは、調査対象の「全数」4,583人について調査項目ごとに分析した。

「第12章 ひとりぐらし高齢者の生活実態」では、863人のひとりぐらし高齢者について、「第13章 高齢者夫婦のみの生活実態」では、1,451人の高齢者夫婦のみ世帯について、それぞれ分析した。

つまり、第1章から第11章までは、東京における高齢者の生活実態の全体像について記述し、第12章はひとりぐらし高齢者の、第13章は高齢者夫婦のみ世帯の生活実態を記述した。

12 利用上の注意

- (1) 比率の単位は「%」、実数の単位は「世帯」又は「人」である。
- (2) 統計表の百分率については、小数点以下第2位を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- (3) 統計表中、用いた記号は次のとおりとする。

「0.0」…四捨五入により数値を丸めた結果、表示すべき最下位の桁の1に達しない場合の単位未満の数値

「—」…皆無又は該当数字なし

「・・・」…未調査、未集計のために数値が得られない該当数値が不詳又は不明なもの
- (4) 表側では、「その他」等の母数の少ないデータは一部省略したものもある。
- (5) 本文の表中の数値に付けた下線は記述に関連することを示す。
- (6) 『12年調査』または前回調査（12年）とは、「平成12年度 東京都社会福祉基礎調査（高齢者の生活実態）」をいう。

『7年調査』または前々回調査（7年）とは、「平成7年度 東京都社会福祉基礎調査（高齢者の生活実態）」をいう。
- (7) 「結果の概要」中、調査票の回答肢を引用する際、紙面の関係上、付属資料の表記省略一覧表のように省略した。

13 結果の公表

公表している資料は下表のとおり。本報告書は、確定報告の記述編である。

	速 報	確 定 報 告		
区 分	概要版	概要版	記述編	統計編
内 容	単純集計	記述編の概要	分析、グラフ、クロス表	クロス表
時 期	平成18年5月	平成18年10月		平成18年12月
方 法	プレス発表、ホームページ掲載		報告書の刊行、ホームページ掲載	

ホームページ掲載場所

東京都ホームページ⇒各局のページ⇒福祉保健局⇒調査・統計
⇒東京都社会福祉基礎調査の結果・概要

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kikaku/kisotyousa/kisotyousa.html>

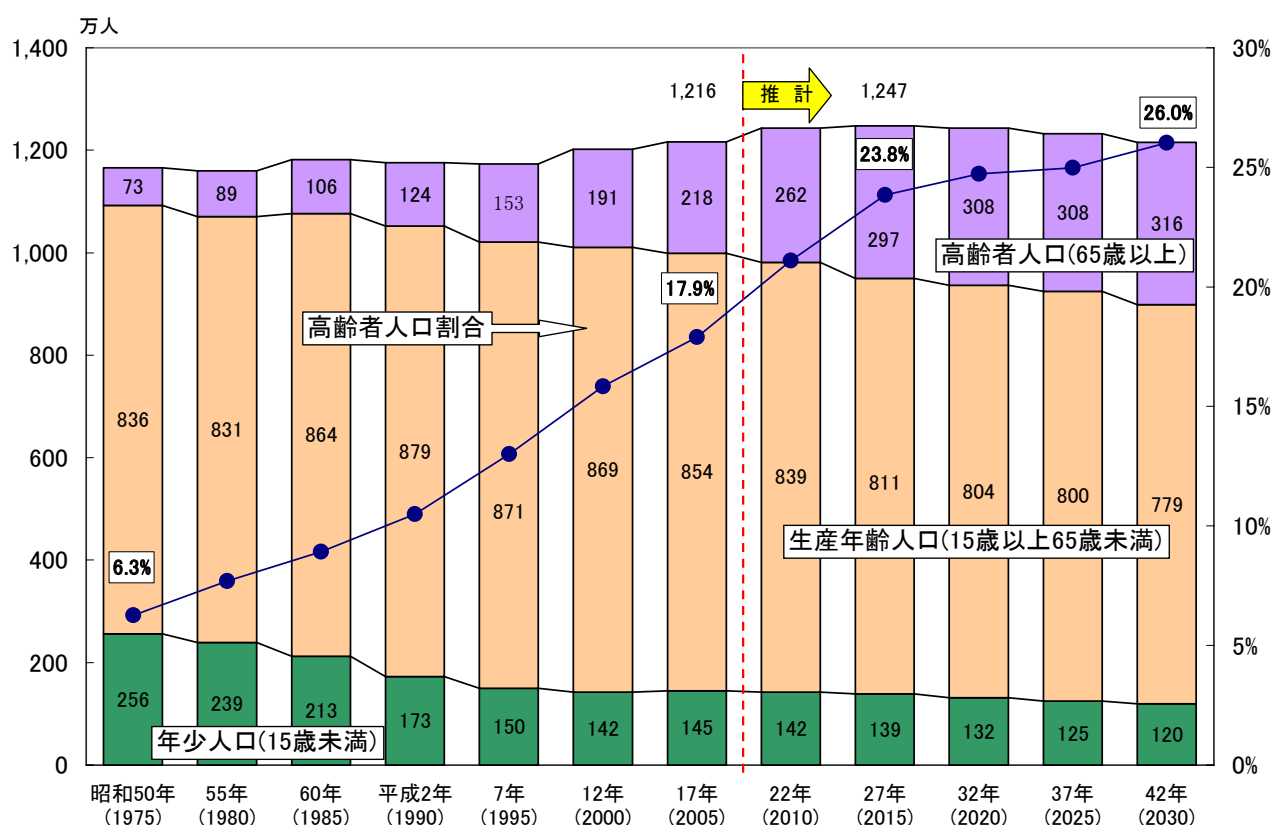
【参考】東京の高齢化の状況

I 高齢化の進行

都内の65歳以上の高齢者は、平成17年（2005年）1月1日現在約218万人で、総人口に占める割合（高齢者人口割合）は17.9%となっている。

高齢者人口は、平成27年（2015年）まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれている。高齢者人口が増加する一方で、東京都の総人口は全国より若干遅れて平成27年（2015年）から平成32年（2020年）までの間に減少に転ずる見込みであることから、高齢者人口割合は上昇を続け、平成27年（2015年）には23.8%、平成42年（2030年）には26.0%に達し、都民のおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来することが見込まれている。

図 東京都の将来推計人口



（資料）総務省「国勢調査」[昭和50年～平成12年]

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成14年3月推計)[平成22年～平成42年]

東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成17年1月)[平成17年]

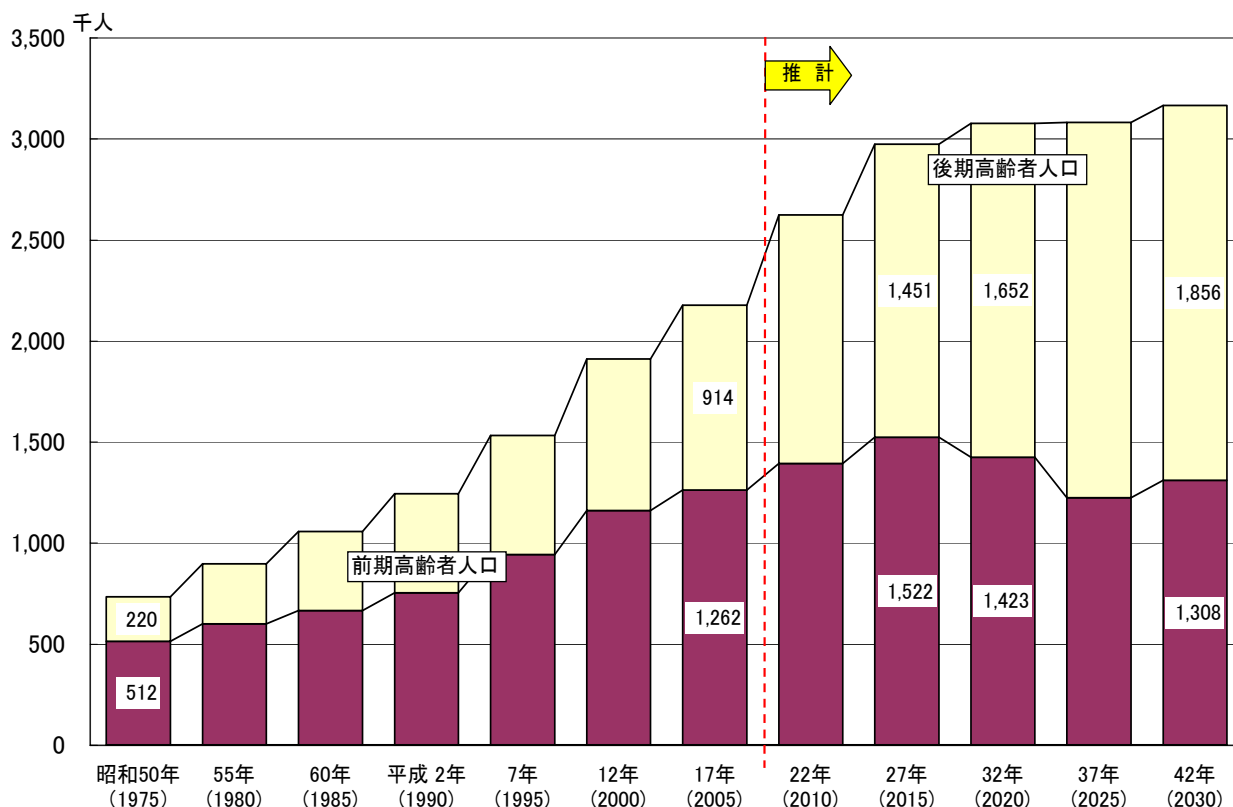
（注1）平成17年は住民基本台帳による1月1日時点の数値である。

（注2）平成22年以降は、平成12年国勢調査をもとにした推計である。

Ⅱ 後期高齢者人口の増加

高齢者人口の推移を、前期高齢者と後期高齢者に分けてみると、平成 27 年（2015 年）までは前期高齢者、後期高齢者ともに増加していくが、平成 32 年（2020 年）には、後期高齢者の数が前期高齢者の数を上回り、増加する高齢者数の中で後期高齢者の占める割合は、一層大きなものになるとみられている。

図 東京都の将来推計人口（高齢者）



(資料)総務省「国勢調査」[昭和 50 年～平成 12 年]

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成 14 年 3 月推計)[平成 22 年～平成 42 年]

東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成 17 年 1 月)[平成 17 年]

(注3) 平成 17 年は住民基本台帳による 1 月 1 日時点の数値である。

(注4) 平成 22 年以降は、平成 12 年国勢調査をもとにした推計である。